

「政令指定都市調査特別委員会」会議録概要（意見・要望）

日 時 平成 18 年 2 月 2 日（木）午前 10 時～
場 所 議会第 1 委員会室

分権型政令指定都市の第 1 段階は区名である。区名については民意を尊重すべきであり、各区において公募数の 1 番多い区名案を候補に入れるべきである。浜松市では、住民の意向を尊重するために旧浜松市民から反対のあった旧郡名で公募の 1 位の区名案（引佐）を初め、公募の 1 位から 3 位まで全 7 区について候補に入れ、民意を問おうとしている。本市においてもそのようにすべきである。

公募の 1 位を候補に入れなければ、公募の際に多くの経費、時間を費やした意味がない。公募した後に、あれはだめ、これはだめと言うのはおかしいのではないか。何のための区名案募集だったのか。なぜ市民の意見が反映されないのか。市民の声を反映することはあたりまえのことである。考え方に一貫性がないのではないか。市民の意見が反映されなければ、市民から大変な問題が起きるおそれがある。

公募において「新津」は 1 万 3 千票あったにもかかわらず、それが候補に入らず、1 票の名前が候補に入っているということは、バランス的におかしい。1 票の名前を候補に入れることの方が、地域の一体感醸成に影響があるのではないか。また、住民が多数応募した区名案について、「作為の民意」という発言があったことは、極めて残念である。

区割りにおいては、中之口の民意が反映された答申となった。しかし、区名については民意が反映されていない。これは矛盾しているのではないか。公募で上位に挙がった区名案は、地域が大いに関心を持っている。ぜひこれを尊重し候補に入れていただきたい。

旧市町村名を排除することは合併を否定することになる。14 市町村はただの合併ということではなく、政令市になる目的を持って合併した。旧市町村名を候補に入れないという理由がわからない。旧市町村名を使うとなぜ地域の一体感が醸成されないのか理解できない。

審議会は住民にどのように説明責任を果たしていくのか。民意よりも審議会の方が上だという認識ではないのか。区名を住民に一方的に押し付けるのではなく、区名を使うのは住民であることを再認識していただきたい。

1区の区名検討会議において、「東みなと」という区名案が合意されているにもかかわらず、候補に入っていない。公募期間が過ぎているということを理由に無視するのではなく、地域の決定を十分尊重し、ぜひ候補に加えていただきたい。

「金津」の読みは、旧新潟市では「かなつ」ではなく「かなづ」である。候補に入れる場合、読みは「かなづ」とされたい。

旧新潟市では川上市政以来、将来の区制を見据え各地区に地区事務所を設置してきた。旧新潟市民は地区事務所の名称である「東西南北」になじみを持っている。方位についても候補に入れるべきである。

区名は簡単、明快、わかりやすいものにされたい。また、区名は歴史、文化の集大成である。

行政区画審議会が設置された意義を尊重し、審議の経過を見守りたい。職務と権限に基づき英断していただきたい。

分権型政令指定都市にふさわしい区名をつけていただきたい。若者たちも関心を持っている。安易に決めず、慎重に議論していただきたい。

行政区画審議会による区名の候補案は「了」とするが、追加案や地域からの要望が出されていることから、努力を惜しまずそれらを含めて検討していただきたい。

5区の区名を始め、区名の検討について行政区画審議会の努力を認める。なおも十分な議論をお願いしたい。

答申にあたっては、政令指定都市調査特別委員会の意見を十分組み入れていただくことを強く要望する。